

(ご参考：12/17) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。
本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

12月2日付けで、「日系企業実態調査へのご協力のお願い」に関するメールをお送りさせていただきました。お手数ですが、ご確認いただき、調査へのご協力をお願いいたします。(こちらのページにも同内容を掲載しています。)

1. 経済再開・企業支援情報

(1) 12/15 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10%について検体の精密な検査を行っている。12月15日付の[州保健局の公表データ](#)によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり(括弧内の数字は12月1日付けデータからの差分)：

- ・**インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株) : 32,097 件 (+3,580)**
- ・**南アフリカ型 B.1.1.529 株 (オミクロン株) : 10 件 (注)**
- ・**イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株) : 9,869 件 (+70)**
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株) : 272 件 (+2)
- ・カリフォルニア型 B.1.427/B.1.429 株 (イプシロン株) : 4,026 件 (+44)

- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株 (イータ株) : 83 件 (-)
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株) : 2,375 件 (+25)
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株 (イオタ株) : 891 件 (+3)
- ・インド型 B.1.617.1 株 (カッパー株) : 46 件 (-)
- ・コロンビア型 B.1.621 株 (ミュー株) : 182 件 (+4)

(注) 15 日付けで、ワシントン州内で新たに 3 件のオミクロン株感染が確認・発表 ([ワシントン州保健局](#)) され、計 13 件となっている。

(2) 12/14 UW のテスト結果が、州内での急速なオミクロン株の拡大を示唆

ワシントン大学の研究者は、先週水曜日に収集された 217 の陽性コロナウイルス症例検体の 13% に変異があったと発表。現時点ではサンプル数が少ないために確実なことは言えないとしつつも、オミクロン株による感染が急速に拡大する可能性を示唆しているとした。(12 月 14 日付け、[シアトルタイムズ記事](#))

(3) 12/13 ワシントン州内のコロナ感染症例数は引き続き減少

ワシントン州立病院協会は 12 日の記者会見において、サンクスギビング休暇後にピークに達して以来、州内のコロナ感染者数、入院率は安定していると述べた。先週の州の平均コロナウイルス入院数は 654 で、前週の 652 からわずかに増加し、死亡率は 1 日あたり 12 から 20 の間にとどまっているとしている。コロナ患者が州全体の病床に占める割合は約 10% となっているが、容量が大幅に不足しているため、91% の病院が満杯となっている。

本件に関するシアトルタイムズ記事は [こちら](#)。

(4) 12/13 州知事 ワシントン州の新たな気候変動対策案を発表

インズリー州知事は 12 日、補正予算案の一部として、新たな気候変動対策案を発表。同法案には、ワシントン州での電気自動車等の購入補助 (年間 1 億ドル)、行政機関や学校等における太陽光パネル設置等 (年間 1 億ドル) が含まれている。また、同知事は、州内で 2034 年以降に建設される建物に天然ガスの使用を禁じ、全電化するよう求めている。同法案は、次期州議会での承認が必要となる。

本件に関するシアトルタイムズ記事は [こちら](#)。

(5) 12/11 ワシントン州での電気自動車の販売とインセンティブ

11 日付けシアトルタイムズの報道によれば、ワシントン州内では本年、11 月 8 日時点で 17,140 台のバッテリー式電気自動車及びプラグイン・ハイブリッド自動車が販売されており、

これは対 2016 年比で 3 倍以上の数値となる。 30 台以上の電気自動車モデルを有するテスラ社はワシントン州で走行する電気自動車の約 60%を占めている。ワシントン州で購入された電気自動車は、2,500 ドルから 7,500 ドルの連邦税額控除の対象となり、州の売上税及び使用税も、新品の電気自動車の最初の 20,000 ドルと中古の電気自動車の 16,000 ドルが免除となっている。

(6) 12/10 米国の消費者物価上昇率は 40 年ぶりの高値に達する

連邦労働統計局からの最新の CPI レポートによると、先月のインフレ率は対昨年同月比で 6.8%増加、物価は 1 か月で約 1%上昇している。[\(12 月 10 日付け、シアトルタイムズ記事\)](#)

(7) 日本のコロナ感染状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間 16 日に日本全国で確認された新型コロナウイルスの新規感染者は 190 人(うち首都圏は 77 人、空港検疫では 26 人が確認)であった。

※これまでのところ、日本でも 34 例のオミクロン変異株の感染が確認されている。

2. ワクチン関連情報

(1) 12/13 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況： 12 月 13 日時点で、州全体で 11,404,318 回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 88.0%近くに相当する。なお、現在は過去 1 週間平均で 43,297 回/日の接種が実施されている。

また、12 月 13 日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	12 歳以上の州民に対する割合
1 回目のワクチン接種完了：約 517 万人	67.6%	79.2%
完全なワクチン接種完了：約 476 万人	62.2%	73.0%

(2) 12/15 州保健局 12 歳以上の州民の 81.7%が少なくとも 1 回ワクチン接種済みと発表

州保健局は、12 月 15 日時点でのデータを[発表](#)し、それによると 12 歳以上の州民の 81.7%が少なくとも 1 回はワクチンを接種し 75.3%が接種を完了した。このデータには、国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれているため、州保健局が作成している上記 (1) の表よりも数値が高くなっている。

(3) (更新) 12/9 CDC ブースター接種の対象者

CDCによると、12月9日時点でブースター接種の対象となっているのは次のとおり。

1) ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種（1回目及び2回目）から少なくとも6か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

米国で承認されている全てのワクチン

注) ファイザー社製ワクチンを接種した16歳および17歳の人については、最初の一連の接種から少なくとも6か月経過した後、ファイザー社製のワクチンを接種できることとなっています。

2) ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の接種から少なくとも2か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

米国で承認されている全てのワクチン

<参考>ワクチン接種予約方法

かかりつけ医に依頼、もしくはワシントン州、郡・市の公式ウェブサイトやドラッグストア、医療機関のウェブサイト等で予約が可能となっています。

12/9現在、キング郡の一部等では予約が混みあっており、ウェイトリストに登録し、空きが出ればメールで連絡が来るようです。

・ [ワシントン保健局ワクチン検索サイト](#)（郵便番号を入力すると近辺の接種会場が羅列されます。右上の言語マークから日本語ページの選択可）

・ [シアトル市 ワクチン予約サイト](#)

・ [キング郡保健局 ワクチン予約サイト](#)

※シアトルタイムズの[こちら](#)の記事もご参照ください。

(4) 州保健局 J&J 社よりもファイザー社製またはモデルナ社製ワクチンを推奨

12月17日、ワシントン州保健局は18歳以上の人に対して、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンよりも、ファイザー社製またはモデルナ社製のワクチンを推奨するという声明を公表。これはCDC及び西部諸州科学安全レビュー・ワークグループによるガイダンスと勧告を受けたものである。ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチン接種後、血栓による死亡事例が報告されていることを重くみており、州保健局は、同社のワクチンを接種することを希望している個人は、接種ワクチンの選択肢についてヘルスケアプロバイダーと相談することを推奨している。

(5) 12/14 州内でのワクチン接種開始から1周年

ワシントン州保健局によると、12月14日は同州内に最初の新型コロナウイルスワクチンが届けられてから1周年であり、これまでに1千130万回以上の接種が提供され、540万人以上の州民が少なくとも1回の接種を受けた。多くの人々が接種を受けた一方、170万人以上の接種可能な州民が一連の接種を始めていない。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(6) ワクチン接種状況（日本および全米）

首相官邸のホームページでは、日本のワクチン接種状況について公表している。日本時間12月17日時点で、合計198,497,730回、うち高齢者へは65,651,657回分のワクチン接種を実施。全体のワクチン接種率は1回以上接種済みが79.1%、2回目の接種完了者が77.6%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが92.0%、2回目の接種完了者が91.6%となっている。

なお、全米のワクチン接種状況については、12月16日時点で、203,159,327人が接種を完了、全人口のワクチン接種率は1回以上接種済みが72.4%、接種完了者が61.2%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが95%、接種完了者が87.3%となっている。また、ブースターについては57,151,568人が接種済みであり、これは接種が完了した人のうち28.1%を占める。

3. その他（ジェトロ・ビジネス短信）

○米ニューヨーク市、全事業者に新型コロナワクチン接種義務順守の宣誓書掲示を義務付け
12/17

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/12/eea4e362261f9061.html>

○在米日系企業の黒字見込みは6割弱、今後の事業拡大企業は2019年の水準上回る 12/17

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/12/8f0193cbfa2793cf.html>

○米カリフォルニア州、屋内でのマスク着用義務など規制強化、新型コロナ感染者増受け
12/15

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/12/996f06595e213ab7.html>

○米国、子供を持つ世帯割合が過去最低を記録、単身世帯は過去最高 12/15

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/12/75713d0c7a158b71.html>

○11月の米消費者物価、前年同月比6.8%上昇、39年ぶりの高い伸び 12/13

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/12/a969029d3692954e.html>

引き続きよろしくお願いたします。

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- ・毎月11日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です
- ・[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- ・[2021年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (6月30日更新)
- ・[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (更新日：12/15)

・[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107